学　　則

①開講の目的	地域の高齢者、障害者福祉介護を支える人材の育成を目的とする
②研修の名称	社会福祉法人ふれあいコープ　介護職員初任者研修課程
③実施場所 （所在地　会場名）	講義　栃木県栃木市片柳町4-14-43-18 演習　　〃　　〃 実習（別記様式第３－７）
④研修期間	平成30年7月１０日　～　平成30年10月２日
⑤研修日程	（別記様式３－２）
⑥講師氏名	（別記様式３－４）
⑦受講資格	栃木県在住で、全課程受講できる者で、介護業務に従事しようと考えている方　　定員　２０名
⑧受講者本人の確認方法	「受講調書・誓約書」に本人確認ができる公的書類を添付のうえ、事務局へ郵送、又は持参による申し込みで受け付ける。
⑨受講の手続き 受講希望者多数の場合の対応についても記載	受講希望者は申込書に必要事項を記入の上、提出する。ただし、受講希望者が定員を超えた場合は抽選とする。受講決定者には通知書を郵送する。
⑩受講料、その他諸経費	６５，０００円（テキスト代6000円、健診費用3000円、保険料270円を含む）
⑪遅刻、早退、欠席、退講、未修了及び補講の取り扱い	原則として、欠席、遅刻、早退は認めないが、やむを得ない事情がある場合は、当該課程の一割を限度として補講（補講料１H　1000円）を行うことにより、当該科目を終了したとみなす。また、退講、または未修了の場合、いかなる理由があっても受講料は返却しない。受講者が退講しようとするときは、所定の退講届けを提出する。また次の行為があったときは事業所は受講者に対し退講を命ずることがある。

	①正当な理由なくして、出席が常でない者。 ②研修の秩序を乱すもの。
⑫使用テキスト	財団法人介護労働安定センター「介護職員初任者研修テキスト」
⑬研修修了の認定方法 通信の場合は、合格基準及び不合格時の対応方法等も記載	要綱別添５「介護職員初任者研修課程における修了評価」に基づき、全科目の終了時に、筆記試験を実施する
⑭通信課程の場合の添削指導・面接指導体制、方法等	
⑮修了評価不合格の場合の取扱い	修了評価の基準を満たさない受講者に対し、補講を実施し、再度修了評価を行う。
⑯備考（特記事項）	